

日本障害者協議会・障害者政策に関する質問状(政策アンケート)への回答(2014年11月く12月衆院選)

◇政党の並びは左から公示前の衆院勢力順です。

1. 貴党の障害者政策について

Q1-1 障害者権利条約(障害者の権利に関する条約)批准後の政策について

本年、わが国は「障害者の権利に関する条約」を批准しました。日本障害者協議会としては、批准で終わりではなく、条約に示された基本的な考え方をわが国で実現していくために、さらなる政策の推進が必要と考えています。条約に関する政策の推進は、貴党の選挙公約やマニフェストにどのように位置づけられているでしょうか。該当する箇所をご紹介ください。

自由民主党※1	民主党	維新の党	公明党	次世代の党※2	日本共産党	生活の党※3	社会民主党
	・障害種別や程度、年齢、性別を問わず、難病患者も含めて、安心して地域で自立した生活ができるよう基盤整備、人材育成に取り組めます。 ・障がいのある人もない人も共に生きる共生社会を実現するため、障害者差別解消法の実効性のある運用をめざします。	・障がい者を納税者に、就労支援を促進する」という政策を掲げている。	・障害者権利条約が批准され、日本は、ようやく差別のない「共生社会」の実現へ一歩を踏み出したと考えます。批准はゴールではなく、スタートであり、障害者権利条約批准後の政策については、その実効性の確保を含め、引き続き、党内で議論してまいります。		・権利条約にある「合理的配慮をおこなわないことは差別である」などをもちこんだ障害者基本法の見直し、障害者差別解消法の施行に向けて「必要かつ合理的配慮」が権利条約の合理的配慮と同様であることなどの明記を求め、障害者総合支援法を受益負担を廃止して無料化をすすめるが、「基本合意」「骨格提案」にもとづいた見直しなどをかかげています。		・障害者権利条約の趣旨をあらゆる場面で実現します。「障害者差別解消法」の実効性を高め、障がい者の地域生活を上げ、共生社会を実現します。 ・「手話言語法」「情報・コミュニケーション法」を制定します。

Q1-2 貴党の政策策定への障害者団体等の参加について

「障害者権利条約」を推進する上での基本理念の一つに、「私たち抜きに私たちのことを決めないで(Nothing about us without us.)」というフレーズがあります。貴党の障害者に関する政策を策定する上で、当事者である障害者(団体)がどのように関与していますでしょうか。具体的にお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党	
	・障害のある人のニーズを踏まえ、障がい者施策を着実に進めます。障害者総合支援法の附則を踏まえ、障害種別や程度、年齢、性別を問わず、難病患者も含めて、家族介護だけに頼らずに、安心して地域で自立した生活ができるよう、仕組みづくりや基盤整備、人材育成に取り組めます。精神疾患による患者やその家族への支援を充実します。政策の推進にあたっては、当事者の声に引き続き耳を傾け、ともに議論しながら進めます。	現在はないが、必要に応じて検討する。なお、労働者派遣法改正については、関連諸団体と学識経験者からヒアリングを行った。	公明党は、予算や税制、法案等、重要な案件があれば、当事者の意見が重要と考え、ヒアリング等を行っています。例えば、障害者自立支援法の法案づくりにおいては、主要6団体からご意見を伺い、5団体から賛成を得て、法律を成立させた経緯があります。		国会議員団として障害者団体との懇談会をもつなど、日ごろから障害者、障害者団体の要望や要求を聞き、政策や国会活動に生かしています。一緒に現場調査に出かけていくこともあります。障害者団体のさまざまな調査結果も国会議員間の参考にさせていただいております。日本共産党は障害者やその家族のみならずの願いにそった政策の実現に向けて奮闘しています。			社民党障害者自治体議員団、障害をもつ役員、障害者団体などからヒアリングを行う政策を策定し、さらに全国政策担当国会議員で意見聴取を行っています。

2. 障害者関係予算について

日本の障害者関係の公的支出(現物給付)はOECD諸国の中でも極めて低い水準(対GDP比で32か国中15位、OECD諸国平均の約2/3の水準、2009年調査)にあります。前回2013年7月の参議院選挙の際のアンケートでは、下記の設問に対して各党から様々なご回答をいただきました。改めてお尋ねします。下記の設問に対する貴党のご見解をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	回答なし	回答なし	回答なし		回答なし		日本の障害者関係予算がOECD諸国のなかで低水準である背景には、障害の定義が狭く限定的であることが要因の一つである。また、障害者関係予算を新たな消費の拡大、雇用の創出、社会の安定という側面からポジティブに捉えなおすことが必要だと考えている。

Q2-1 障害者関係予算の引き上げについて

障害者関係公的支出の対GDP比を、
① 早急に上位10位以内に引き上げるべきである。
② 早急に中間グループにまで高めるべきである。
③ ほぼ現状でよい。
④ 何ともいえない。

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	① 早急に上位10位以内に引き上げるべきである。	④ 何ともいえない。	② 早急に中間グループにまで高めるべきである。		① 早急に上位10位以内に引き上げるべきである。		① 早急に上位10位以内に引き上げるべきである。
					「前回もそうでしたが、今回も早急に上位10位以内に引き上げるといふことには変わりありません。日本の障害者関係予算は毎年伸びていますが、これまでも低すぎるだけです。障害福祉・医療の対象も量も抑制され、利用できない容間の障害者が依然として多数います。障害者権利条約の水準で施策をすすめていくためには、抜本的な引き上げが必要です。」		

Q2-2 引き上げに向けた貴党の取り組みについて

前回(2013年7月)のご回答で、「1. 早急に上位10位以内に引き上げるべきである。」あるいは「2. 早急に中間グループにまで高めるべきである。」とご回答いただいた政党にお尋ねします。前回の回答をいただいた以降、障害者予算の引き上げに向けて、具体的に活動された事項(エビデンス)があればお教えてください。なお、その他の選択肢をご回答いただいた政党、あるいは今回初めてご回答いただく政党でも、前回(2013年7月)の参議院選挙以降この政策にかかわるエビデンスがあればお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	本年の通常国会で、民主党が主導して、障害福祉従事者の賃金を引き上げる介護職員・障害福祉従事者の処遇改善法を制定した。	(回答なし)	ハローワーク等における障がい者の就労促進と社会参加支援の充実とともに、地域で活躍できる環境整備等を推進してきました。今年6月時点で、働いている障がい者が43万人を超え、11年連続で過去最多を更新しましたが、引き続き、就労をはじめ社会参加を支援する施策の充実に取り組むと考えております。		14年度予算の組み替え案を国会に提出し、社会保障・障害者予算の増額を求めました。社会保障のためという消費増税増税し、障害者にも負担増をおしつけて社会保障費の削減をすすめる安倍政権とたたかってきました。消費増税にたよらない別の道で財源を確保するために①富裕層や大企業に適切な負担を求め、能力に応じた負担の原則をつらぬく、②大企業の内部留保の一部を活用し、国民の所得を増やす経済改革で取組をすすめることを提案しています。		厚生労働委員会において社民党の委員が大臣へ要望している。各省庁から予算に関する説明を受ける際も引き上げの要望をしている。

Q2-3 障害者関係予算の目標について							
Q2-2のご回答を踏まえまして、当面の重点課題として実現すべき障害者に関する政策をお教えてください(可能であれば具体的な数値目標をご提示ください)。(200字以内)							
自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	良質な障害福祉サービスの確保、地域生活支援事業の拡充、精神障害者や発達障害者等への支援施策の推進、情報・コミュニケーション支援、就労支援、障害児支援、障害者虐待防止法に関する施策、障害者等からの公共調達促進等を着実に進められるよう予算を確保する。 ・民主党が提唱して成立させた介護職員・障害福祉従事者の処遇改善法案に基づき、障害福祉従事者の賃金を引き上げる。	障がい者の就労支援政策	障がい者の所得保障をより充実させるべく、障害年金の支給要件緩和に取り組みます。また、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、高齢化の対応を含めた福祉基盤の整備を図るとともに、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー化を推進し、「情報・コミュニケーション法(手話言語法)」の制定をめざしたいと考えています。		障害者総合支援法の応益負担を廃止し、福祉・医療の無料化をすすめます。中でも、自立支援医療の低所得者の無料化は「基本合意」の検討事項であり、国も見直しを表明していることから、すみやかに実施すべきです。福祉労働者を正規雇用で雇えるよう、賃金アップを公費で保障するとともに、グループホームをはじめとした障害者の住まいの場の拡充や、足りない施設・支援の場を公的責任で拡充します。		所得の低い障害者への障害福祉サービスなどの無料化は、世帯単位ではなく個人単位を対象を拡大する。障害者への支援の質を高め、移動支援や手話通訳・コミュニケーション支援事業など、地域生活支援事業への国の支援を強化する。自立支援医療の自己負担の軽減、就労支援、作業所の整備拡充、障害者住宅の増設など、これらについて予算の増額を図る。

3. 障害者総合支援法について							
障害者総合支援法は、障害者自立支援法違憲訴訟団と交わした「基本合意文書」や総合福祉部会が提言した「骨格提言」と大きな落差があり、抜本的な見直しが必要と考えます。しかし現段階で、附則第三条に定められた「法律施行後三年を目途」とした見直しは具体化していません。 障害者総合支援法の見直しに対する貴党のご見解をお教えてください。(200字以内)							
自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	法に基づいて検討をすすめるべき。「骨格提言」については、当事者の方の思いが詰まったものであり、これを段階的・計画的に実現していくことが重要。	障害者総合支援法の附則3条に定められた通りの見直しを行うべきである。	下記の考えと同じです。		法施行後3年を目途にした見直しは、自立支援法を廃止し、障害者総合支援法へと転換させるときに当然反映しなければならなかった大切な課題ばかりでした。「基本合意」「骨格提言」に反し、障害者総合支援法にせず、実質的な障害者自立支援法である障害者総合支援法にとどまらせたことが、そもそもまちがいです。早急に附則3条を「基本合意」と「骨格提言」にもとづいて見直しに着手すべきです。		障害者自立支援法違憲訴訟団と政府が交わした「基本合意文書」、障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会の「骨格提言」を反映すべく、早急に見直しを行うべきである。

Q3-1 障害者総合支援法の見直しについて							
障害者総合支援法の附則第三条にある「三年を目途とした」検討について、 ① 早急に着手すべきである。 ② もう少し長いスパンで検討すべきである。 ③ 見直しは必要ない。 ④ その他 ②、③、④の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)							
自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	④ その他	④ その他	④ その他		① 早急に着手すべきである。		① 早急に着手すべきである。
	検討の時期についても、当事者、ご家族、関係者の方々のご意見を尊重すべき。	現時点で党としての見解は未定のため。	附則第三条に記載した事項については、3年を目途に検討する必要があると考えます。その他の事項に関しては、同法の施行状況等を勘案しつつ、見直しが必要と思われる場合には、法改正を含め検討をすべきです。障害者総合支援法等の見直しの中で、「顕性後」の生活支援をどのようにつなげるかが大きな課題だと認識しています。				

4. 障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)について								
障害者差別解消法は、差別の定義がないこと、合理的配慮の提供について、国や地方自治体は法的義務としているが、民間については努力義務とされていること、紛争解決の仕組みについては、新たな組織を設けず、既存のもの活用をうたうこととどまっているなどの課題を抱えています。しかし地域における差別解消を推進する機関である障害者差別解消地域支援協議会については、その設置が、できる規定であることや予算措置が進んでいないこともあり、設置が進んでいません。 障害者差別解消法に対する貴党のご見解をお教えてください。(200字以内)								
自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党	
	障がいのある人もない人も共に生きる共生社会を実現するために、民主党が主導してきた「障害者差別解消法」の成立を踏まえ、その実効ある運用をめざします。	障がい者差別を容め、差別には反対であり、これにヘイトスピーチのような差別的・暴力的な言動には一定の制限も必要と考える。このため、今回の衆議院選挙では、民主党と共に実現を目指す共通の政策の中に、ヘイトスピーチ規制法の制定)を掲げた。	(回答なし)		16年の施行に向けて、実効性のある基本方針やガイドラインを策定させ、次期見直しの際には「意見書」を反映させた改正をほめます。差別についての定義や、「必要かつ合理的配慮」は障害者権利条約の合理的配慮と同様であること、合理的配慮の不提供が差別であることなどの明記を求め、事業者による合理的配慮の提供は「努力義務」とされましたが、「義務」とすべきです。女性障害者の複合的差別を解消します。			本法は、障がい者差別のない社会の実現を目指して全会派一致で成立した。実効性が弱い面が多々あるが、まずは一歩を踏み出すことが肝心である。すべての生活領域にかかわる法律であり、当事者参加で実効性を確保していく。

Q4-1 障害者差別解消地域支援協議会について							
① 平成28年4月の施行までに、国が必要な財政措置をとり、すべての地方公共団体で設置すべきである。 ② 平成28年4月の施行までに、まずは数か所のモデル事業を行うべきである。 ③ その他 ②、③の場合は、その理由をお教えてください。(200字以内)							
自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	① 平成28年4月の施行までに、国が必要な財政措置をとり、すべての地方公共団体で設置すべきである。	③ その他	③ その他		① 平成28年4月の施行までに、国が必要な財政措置をとり、すべての地方公共団体で設置すべきである。		① 平成28年4月の施行までに、国が必要な財政措置をとり、すべての地方公共団体で設置すべきである。
	協議会については、当事者の意見を反映したモデル事業を紹介しつつ地方公共団体に設置を促していくべきと考えます。	現時点で党としての見解は未定のため。	障害者差別解消地域支援協議会については、各地方公共団体において、地域の実情を踏まえつつ、必要に応じて早期に設置することが望ましいと考えます。				

5. 障害者の権利に関する条約のモニタリングについて

「障害者権利条約」では、第33条第2項で「締約国は、自国の法律上及び行政上の制度に従い、この条約の実施を促進し、保護し、及び監視するための枠組み(適当な場合には、一又は二以上の独立した仕組みを含む。)を自国内において維持し、強化し、指定し、又は設置する。」とあります。またその前提として、第31条第1項で「締約国は、この条約を実効的なものとするための政策を立案し、及び実施することを可能とするための適当な情報(統計資料及び研究資料を含む。)を収集することを約束する。」とあります。わが国では、障害者政策委員会がこのモニタリング機関と位置付けられていますが、第31条の資料を収集分析する体制を含めて、不十分と考えますが、貴党のお考えをお教えてください。

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ その他	③ その他	① 障害者政策委員会の独立性を高め、それを支援する体制を増強するべきである。		① 障害者政策委員会の独立性を高め、それを支援する体制を増強するべきである。		① 障害者政策委員会の独立性を高め、それを支援する体制を増強するべきである。
	障害者権利条約の趣旨を踏まえて、障害者政策委員会の独立性や支援する体制のあり方についてさらに検討すべき。						

6. 障害者の政策への意見反映について

「障害者権利条約」では、第4条第3項で「締約国は、この条約を実施するための法令及び政策の作成及び実施において、並びに障害者に関する問題についての他の意思決定過程において、障害者(障害のある児童を含む。)を代表する団体を通じ、障害者と緊密に協議し、及び障害者を積極的に関与させる。」とあります。また、私たち(障害者)に関わる政策及び計画は、障害者を対象としたものにとどまりません。政府が立案する「すべての政策及び計画」の対象には障害者が含まれています。そこで、「男女共同参画基本計画」において国・都道府県・市町村の審議会等委員に占める女性の割合を数値目標と定めているように、「障害者基本計画」において、障害者の委員の割合を目標値として明記することが必要と考えますが、貴党のお考えをお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
		障がい者の委員割合の目標につき、現時点では党としての見解は未定だが、今回の衆議院選挙マニフェストでは、高齢者雇用率、女性雇用率の設定を掲げている。	「障害者基本計画」は、「施設」に偏っていた障害者の生活の場を「地域」に移す方針を明示しています。障害者が地域で普通に暮らせる「ノーマライゼーション」の実現に弾みがつくものと期待されますが、現状では障害者が地域で安心して暮らすために必要な福祉サービスが不十分です。プランで示された数値目標についても、真の「共生社会」を実現するためには決して十分とは言えず、さらに充実を図る必要があると考えます。		「私たちにぬきに私たちのことを決めないで」を合言葉に、障害者権利条約は誕生し、日本の条約批准を求め大同団結した障害者運動もすすめられてきました。「障がい者制度改革推進会議」「総合福祉部会」が切り開いた障害当事者の参加保障を受け継いで、「障害者基本計画」の障害者委員の比率を高めることは当然です。		ボジティブアクション(積極的な差別是正措置)として、数値目標を明記することは必要。障がい者制度改革推進会議の実績(24人の構成員のうち12人が障害当事者、2人が家族で過半数)を踏まえるべき。

Q6-1 障害者に関する審議会等の障害者割合について

障害者基本計画に、障害者に関する国・都道府県・市町村の審議会等委員に占める障害者の割合を、
 ① 50%以上との数値目標を明記する。
 ② 数値目標は示さないものの委員に含めることを明記する。
 ③ 特に記載する必要はない。
 ②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	回答なし	回答なし	② 数値目標は示さないものの委員に含めることを明記する。		① 50%以上との数値目標を明記する。		① 50%以上との数値目標を明記する。
	国・地方レベルの審議会等障がい者および家族、関係者の方々の意見が十分反映されるよう、どのような審議会構成にすべきか検討する。	現時点での党としての見解は未定。	障害者権利条約に規定される障がい者の意見反映のために、改正障害者基本法は「国及び地方公共団体は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を講ずるに当たっては、障害者その他の関係者の意見を聴き、その意見を尊重するよう努めなければならない」と定めております。同法の規定を確かなものとするべく、障害者委員の参画をはじめ、障がい者の方々の意見がより反映される方法の検討が必要と考えます。				

Q6-2 一般政策における審議会等の障害者割合について

障害者基本計画に、すべての国・都道府県・市町村の審議会等委員に占める障害者の割合を、
 ① 5%以上※との数値目標を明記する。
 ② 数値目標は示さないものの委員に含めることを明記する。
 ③ 特に記載する必要はない。
 ②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	回答なし	回答なし	③ 特に記載する必要はない。		① 5%以上※との数値目標を明記する。		① 5%以上※との数値目標を明記する。
	国・地方レベルの審議会等障がい者の意見が十分反映されるよう、どのような審議会構成にすべきか検討する。	現時点での党としての見解は未定。	障害者権利条約に規定される障がい者の意見反映のために、改正障害者基本法には「国及び地方公共団体は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を講ずるに当たっては、障害者その他の関係者の意見を聴き、その意見を尊重するよう努めなければならない」と定められております。一般政策においても、障がい者の意見がより反映される方法を検討する必要があると考えます。				

※「平成26年度版障害者白書」によると「およそ国民の6%が何らかの障害を有している」(p.27)とあります。しかしこの数値には、難病や知的な障がいを伴わない発達障害者は含まれていません。ちなみにOECD(2010)の報告によると、労働年齢期間の人口総数に対する障害者の比率は、平均14%となっています。

7. 障害者の所得保障について

日本障害者協議会では、障害者の所得保障の在り方について「障害者の所得保障と就労支援に関する2007年提言」を出しています。そこでは所得保障政策の基本的な考え方として、以下三点を提起しました。

① 成人期障害者に対する家族の扶養義務制度を廃止すること
 ② 障害者であるか否かにかかわらず、勤労所得が最低生活水準に満たないすべての者に対応する、基礎的で普遍的な所得保障制度を確立すること
 ③ 障害ゆえの特別経費は個別的なニーズに基づき保障されること

また、こうした考え方に基づき、まず実行すべき政策として、次の三点を提起しています。

① 生活保護法の扶養義務優先規定の改正、あるいは運用を改善し、扶養義務の範囲を「夫婦及び未成年の子の親」に限定すること
 ② 住宅手当制度を創設すること
 ③ 障害基礎年金の支給水準の不足を補い、生活保護を受給しなくて済むための新たな障害給付制度を創設すること

さらに緊急的な課題として、「障害基礎年金及び特別障害給付金の適用範囲を拡大し、所得保障を受けられない障害者をなくすこと」を提起しました。

以上の政策について貴党のお考えをお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
		「障害者の所得保障と就労支援に関する2007年提言」②の、障害の有無に関わらず基礎的で普遍的な所得保障制度につき、維新の党は「給付付き税額控除制度の導入を通じた最低生活保障(ミニマムインカム)の実現」を基本政策に掲げている。また、今回の衆議院選挙マニフェストでも「最低生活保障につき、給付付き税額控除は「負の所得税」的な考え方を導入する」としている。	今年7月に施行された改正生活保護法は、生活保護制度を真に国民の権利に足るものとするために、就労自立給付金を創設し、自立の促進や不正受給対策の強化等を行うものです。また、来年度に施行される「生活困窮者自立支援法」を踏まえ、生活困窮者対策を促進したいと考えています。		すべてにおいて賛成です。		貧困格差を解消するためには憲法第25条の理念を実現し、国民の最低限度の生活を保障すべきである。貴団体の提起はその具体的な施策として非常に重要だと考える。現在、政府が行っている社会保障制度の見直しは個人、家族に自立を押し付けるもので方向が逆。非常に問題がある。

Q7-1 成人家族への扶養義務制度廃止について

家族の扶養に関する負担を軽減することが障害者の所得保障政策の大前提であり、そのため成人期障害者に対する家族の扶養義務制度を廃止することについて、

- ① 賛成である。
 ② 反対である。
 ③ どちらともいえない。
 ②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。		① 賛成である。		① 賛成である。
	成人家族への扶養義務のあり方については、さらに議論が必要。	現時点で党としての見解は未定。	障がい者家族の扶養に関する負担軽減につきまして、公明党は、皆様からのご意見に基づき、障害者自立支援法の成人の障がい者について、障害福祉サービスの負担上限額を算定する際の所得段階区分を「個人単位」を基本として見直し、本人と配偶者のみを勘案することを政府に強く求め、実現を促しました。成人期障がい者に対する家族の扶養義務制度につきましては、今後、福祉制度のあり方を含め、検討する必要があると考えます。				

Q7-2 生活保護の扶養義務範囲の限定について

生活保護法の扶養義務優先規定の改正、あるいは運用を改善し、扶養義務の範囲を「夫婦及び未成年の子の親」に限定することについて、

- ① 賛成である。
 ② 反対である。
 ③ どちらともいえない。
 ②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。		① 賛成である。		① 賛成である。
	生活保護の扶養義務のあり方については、さらに議論が必要。	現時点で党としての見解は未定。	公明党は、障がい者の所得保障の充実につきまして、障害基礎年金の引き上げ等を掲げてきました。生活保護については、障がい者の所得保障の観点のみならず、生活困窮者などに対するセーフティネット全体の中で、その在り方を検討することが必要であると考えます。したがって、生活保護法の扶養義務優先規定につきましては、生活保護制度をはじめ福祉制度全体の中で、そのあり方を検討する必要があると考えます。				

Q7-3 住宅手当制度の創設について

施設からの地域移行を促進するために、障害者にとって使いやすい住宅手当制度を創設することについて、

- ① 賛成である。
 ② 反対である。
 ③ どちらともいえない。
 ②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。		① 賛成である。		① 賛成である。
	施設や精神科病院に入所・入院している障がい者の地域移行をさらに進める観点から、平成22年10月からグループホーム、ケアホームを利用して、居住に要する費用の助成を実施している。今後とも、グループホーム、ケアホームの家賃負担の動向等制度施行後の状況を注視し、新たな制度の創設が必要であるか検討する。	現時点で党としての見解は未定。	自公政権時代に与党でとりまとめました「障害者自立支援法の抜本的見直し」に関する報告書において、公明党の主張により「住宅手当の創設」についての検討が盛り込まれました。平成22年の障害者自立支援法改正において、グループホーム・ケアホーム利用者に対する住宅手当は創設されましたが、今後、さらに障がい者にとって使いやすい住宅手当の拡充に向け、取り組みを進めてまいります。				

Q7-4 新たな障害給付制度の創設について

障害基礎年金の支給水準の不足を補い、生活保護を受給しなくて済むための新たな障害給付制度を創設することについて、

- ① 賛成である。
 - ② 反対である。
 - ③ どちらともいえない。
- ②、③の場合、その理由をお教えください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。		① 賛成である。		① 賛成である。
	基礎年金は、全国民に共通した保障として、生活の基礎的な部分を保障するという観点から支給するもの。その水準は、基礎年金の中核である老齢基礎年金とのバランスに配慮して設置されている。年金制度全体の改革の中で検討すべき事項だと考えられる。	生活保護を受給しなくても済むような制度設計が望ましい。障がいの有無にかかわらず、給付付額控除で最低限の生活は保障し、可能な限り、障がい者の就労支援で自立と社会参加を促すべきである。	「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」において、新たな福祉的給付として「障害年金生活者支援給付金」を創設することとしましたので、今後着実に実施してまいります。		「なお、年金底上げのための最低保障年金制度を共産党は提案しており、それとあわせた形で賛成です。」		

Q7-5 特別障害給付金の適用拡大について

無拠出無年金障害者の救済制度としてスタートした特別障害給付金の適用範囲を拡大して、在日外国人を含む、すべての無年金障害者を給付の対象とした制度にすることについて、

- ① 賛成である。
 - ② 反対である。
 - ③ どちらともいえない。
- ②、③の場合、その理由をお教えください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。		① 賛成である。		① 賛成である。
	一定年齢以上の外国人の方が障害基礎年金を受給できず、様々な苦勞を抱えていることを踏まえ、こうした方々に対する福祉的措置については、特定障害者給付金法に検討規定があることを踏まえ、引き続き検討する。	現時点で党としての見解は未定。					

8. 精神科病院による「病床転換型居住施設」について

「障害者権利条約」では、第19条(a)で、「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設[※]で生活する義務を負わないこと。」と定めています。

※なおparticular living arrangementは「特定の生活施設」ではなく「特定の生活様式」と訳し、入院や家族同居も含まれていることを明確にするべきです。

日本障害者協議会は、2013年5月1日「すべての人の社会」に向けてー障害者政策・6つのWGの提言」の一つとして、「障害者の入所施設改革に関する提言」を出しました。この提言では、権利条約の考え方を基本に、生活の場の選択を可能にするための条件整備と、選択を支援する体制の必要性を提言しています。そして、最も深刻な権利条約違反の実態として精神科病院における社会的入院を指摘しています。

そうした中、厚生労働省の「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」が、権利条約違反への強い懸念が表明される中、精神科病院がいわゆる「病床転換型居住施設」を設置することを認めました。日本障害者協議会は、その実施に反対しています。

この点について、貴党のお考えをお教えください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	厚生労働省が、入院中の精神障害のある方に行った調査では、6割の人が病院敷地内には退院したくないと回答している。当事者の声に耳を傾け、真の地域生活への移行が実現できるようにさらに検討すべき。	現時点で党としての見解は未定だが、我が国における障がい者の人権保障の水準が、国際社会との比較で立ち遅れている実態があれば、是正されるべきである。	本格的な党内議論はこれからですが、障がいのある方の地域移行は進めるべきだと考えます。その上で、仮にそうした施設を設置したとしても、一時期の生活訓練の場とするなど、次のステップとなるような形にすべきではないでしょうか。障がいのある方が、その施設にずっと定着するような方向性は好ましくないと考えており、本人の希望や選択が尊重される方策について慎重に検討したいと考えております。		精神科病棟の居住施設への転換は、日本の遅れた精神障害者政策をさらなる深い闇に引きずり込むもので白紙撤回すべきです。精神医療改革というなら、障害当事者の比率を高めた検討会によって話し合いをすすめて、長期入院を解消し、一刻も早い退院と、地域にグループホームや賃貸・公営住宅の入居を促進すべきです。同時に訪問診療や相談支援、就労などの施策も必要です。		形を変えた精神障害者の隔離、収容策の継続であり容認できない。居住に関する本人の選択を明記する障害者権利条約にも反している。

Q8-1 いわゆる「病床転換型居住施設」の実施について

- ① 実施すべきではない。
 - ② 推進すべきである。
 - ③ その他
- ②、③の場合、その理由をお教えください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ その他	③ その他	③ その他		① 実施すべきではない。		① 実施すべきではない。
	厚生労働省が、入院中の精神障害のある方に行った調査では、6割の人が病院敷地内には退院したくないと回答している。当事者の声に耳を傾け、真の地域生活への移行が実現できるようにさらに検討すべき。	現時点で党としての見解は未定	上記の考え方と同じです。				

※1◆自由民主党:自由民主党では12月2日に発表した「Jファイル(政策集2014)」にて、次の通り障害者政策について明記しております。今後、個別の政策を含めて、関係の皆様のご意見を伺いながら、共に検討を進めて参りたいと思います。

Jファイル(政策集2014)-抄-
240 障害者の方への施策の推進

『障害者総合支援法』の着実な推進を図りつつ、国と地方の適切な役割分担の下、地域の実情を踏まえながら、計画的なサービスの基盤整備を図るとともに、障害の有無にかかわらず、国民の誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現に向けて、障害福祉サービスの在り方や、高齢の障害者に対する支援の在り方等について検討を進めます。

意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する手話その他のコミュニケーション支援の在り方について、必要な法整備を含めて検討し、その普及・充実に努めます。

また、わが党が主導した『障害者優先調達推進法(ハート購入法)』を着実に実施する等雇用の促進に努めます。

さらに、精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、精神保健医療福祉施策の改革に取り組むとともに、障害福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度の活用をさらに進めます。

わが党は、共生社会を実現するため、『障害者基本法』の改正に主導的に取り組みましたが、さらにその具体化を図る観点から、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)』の制定と『障害者雇用促進法』の改正に取り組みました。今後、幅広い国民の共感と理解を得ながら、これらの法律の施行に向けた取組みの推進を図ります。

引き続き、障害のある人の自立と社会参加のための施策を積極的に推進してまいります。

※2◆次世代の党:党結成から日が浅く、この問題のアンケートに回答できるほど議論されていない。

※3◆生活の党:他からも要請が多く対応できない。